

業務部報

NO13 2021年8月18日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

国労要求の完全実現に前進!!!

水戸運輸区において8月16日「茶器・食器類の整理・整頓」の掲示が行われました。国労としては2年前の2019年5月22日付「水申13号」にて以下の要求を提出し、会社と議論を重ねてきた経過があります。

6項「職場（休憩室を含む）の茶器・茶葉等については、会社として用意されたい」という内容です。

当時、会社としては「検討していく」という回答ではありましたが、国労としては「**休憩も社員の働く環境の一部であり、会社として用意するのは当然である**」と強く訴えてきたところでした。その後も機会があるたびに議論を重ね、**今回「一部要求を勝ち取りました」**

今回の掲示については時間を要したが、当時の交渉を踏まえて会社として検討し判断したことになり、その中で「**改めて整理・整頓し、茶器・食器類は会社として用意する**」という内容になります。

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

みんなで風通しの良い、働きやすい職場を目指しましょう。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本
労働相談

NTT029—221—4008
携 帯090—5862—0745

